



2月1日(木)から新型コロナウイルスワクチン接種の 予約方法などが変わります

佐世保市ワクチン接種コールセンターと佐世保市ワクチン接種予約サイトは、1月31日(水)で終了します。2月以降の接種に伴う予約方法などは、次のとおりです。

2月以降の接種にかかる変更内容

①予約・キャンセル方法

市内の医療機関に直接電話してください。

②接種券紛失時等の連絡先

本市へ転入後にコロナワクチン接種を希望する人や接種券を紛失した人など、接種券が必要な場合は、オンライン申請か新型コロナウイルス感染症対策室に連絡してください。

③その他のワクチン接種に関する問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策室に連絡してください。
※接種期間、接種場所、対象者、費用、接種当日の持ち物に変更はありません。

※令和5年秋開始接種は、3月31日(日)まで行います。



市ホームページ
(コロナワクチン)

☎新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ 24-1111

令和6年度体育施設利用者日程調整会議

対象 令和6年度(野球場は令和6年3月～翌年2月)の団体利用者 ※利用者は必ず出席してください。

開催日時	調整会議会場	対象施設	申込期限
① 2月3日(土) 14時	総合グラウンド陸上競技場 南棟ミーティングルーム	総合グラウンド(野球場) 吉井野球場 千鳥越野球場	1月27日(土)
② 2月9日(金) 18時	県立武道館会議室 3階	県立武道館(柔道場、剣道場、弓道場)	1月18日(木)
③ 2月13日(火) 13時30分	中部地区 コミュニティセンター	体育文化館(大・小体育室) 総合グラウンド(体育館) 東部スポーツ広場体育館(メイン・サブアリーナ) 小佐々スポーツセンター	1月24日(水)
④ 2月14日(水) 14時	総合グラウンド陸上競技場 南棟ミーティングルーム	総合グラウンド(陸上競技場、運動広場) 東部スポーツ広場(ラグビー・サッカー場、ソフトボール場) 北部ふれあいスポーツ広場(多目的広場) 小佐々中央運動広場グラウンド	1月13日(土)
⑤ 2月16日(金) 14時	総合グラウンド庭球場 大会運営室	総合グラウンド(庭球場) 吉井テニスコート	2月6日(火)

※詳しくはスポーツ情報サイト「PLAY!」をご覧ください。



スポーツ情報サイト
「PLAY!」

☎①総合グラウンド野球場 ☎ 47-4764 ☎②県立武道館 ☎ 22-2194 ☎③体育文化館 ☎ 22-1522
☎④総合グラウンド陸上競技場 ☎ 48-2510 ☎⑤総合グラウンド庭球場 ☎ 47-3125、スポーツ振興課 ☎ 24-1111

水道局職員採用試験

試験日 2月11日(日・祝)

試験会場 佐世保市水道局

受付期間 1月4日(木)～31日(水)

応募方法 ぴったりサービス(電子申請)にて

募集職種 水道及び下水道技術職

業務内容 水道及び下水道施設の計画設計業務・維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務あり)

採用人数 若干名(4月1日採用予定)

受験資格 次の要件を全て満たす人

- ・令和6年4月1日時点で35歳以下の人
- ・普通自動車免許(AT限定を除く)を所持または採用までに取得見込みの人
- ・高等学校以上の学校を卒業した人または卒業見込みの人



水道局ホームページ
(水道局職員採用)

☎水道局総務課 ☎ 24-1151

償却資産の申告は1月31日(水)まで

市内に事業用の償却資産を所有している人は、地方税法の規定によって、毎年1月1日現在の当該償却資産を申告する義務があります。対象者は1月31日(水)までに資産税課に申告してください。

対象 土地や家屋以外の事業用有形資産(構築物、機械装置、船舶、器具、備品など)

※地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用して電子申告もできます。

※申告がない場合、地方税法に基づき実地調査などを行うことがあります。

※前年度の課税標準額が免税点未満の人や前年度に電子申告した人には、申告案内をはがきで送付しています。

※申告書がない場合、資産税課へ連絡してください。



市ホームページ
(償却資産)



eLTAX
ホームページ

☎資産税課 ☎ 24-1111

させばeコイン

「10%ポイント還元」等の利用期限

させばeコインの「10%ポイント還元」と「ナイトホッピングキャンペーン」で獲得したポイントは、利用期限が異なります。利用期限を過ぎたポイントの返金はできませんので、ご注意ください。

利用期限

- 10%ポイント還元キャンペーンでの獲得ポイント
⇒2月18日(日)
 - ナイトホッピングキャンペーンでの獲得ポイント
⇒2月11日(日・祝)
- ※ナイトホッピングキャンペーンでポイントが還元されるのは1月31日(水)まで。予算に達し次第ポイント還元は終了します。
※詳しくは、させばeコイン特設サイトをご覧ください。



させばeコイン
特設サイト

☎させばeコイン事務局 ☎ 050-3188-7205

事業承継に悩む中小企業・ 小規模事業者を支援しています

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターは国が設置した「事業承継・事業引継ぎの相談所」で、あらゆる事業承継についてワンストップで相談できる公的な支援機関です。中小企業や小規模事業者が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、専門スタッフがアドバイスなどを行いますので、安心してご利用ください。

受け付け 平日9時～17時
※年末年始、祝日除く。

場 所 長崎商工会館(長崎市桜町4-1)

主な業務 事業承継支援(親族・従業員・第三者)に関する相談、事業承継診断、事業承継計画作成支援、M&A マッチング支援 など
※相談は無料。事前の予約が必要です。



事業承継・引継ぎ支援センター
ホームページ

☎長崎県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 095-895-7080